

令和3年 裁判員経験者との意見交換会

令和3年12月15日（水）開催

宇都宮地方裁判所

裁判員経験者との意見交換会

参加された裁判員等

呼称 番号	期間	事件の罪名	認否	争点
①	7日	殺人未遂、銃砲刀剣類所持等取締法違反、 犯人蔵匿、犯人隠避	否認	殺意の有無等
②	4日	強盗致傷、覚醒剤取締法違反、大麻取締法違反	自白	量刑
③	5日	窃盗、住居侵入、強盗致傷	自白	量刑
④	5日	窃盗、住居侵入、強盗致傷	自白	量刑
⑤	5日	強盗致傷	否認	共謀等
⑥	6日	強盗致傷	否認	共謀等
⑦	6日	現住建造物等放火	自白	量刑

※司会の裁判官のほか、裁判官2名、検察官1名、弁護士1名、報道関係者2名が出席しました。

※この開催概要は、主だった御意見・御感想の要旨を掲載しています。

※期間は職務従事期間であり、選任手続期日は含まれません。

裁判員経験者との意見交換会

話題事項①：裁判員裁判に参加しての全体的な感想・印象

番号	裁判員裁判に参加しての全体的な感想や印象などお聞かせください。
①	はじめて裁判員裁判に参加して、いい社会勉強になりました。自分の意見も述べられて、判決に結びついたと思います。コロナ対策についても、評議の際は、一つのテーブルに一人となっており、ソーシャルディスタンスはとられていたのかなと思います。
②	貴重な経験をさせていただきました。専門用語もあり、本当に務まるのか心配でしたが、裁判官の方が非常に丁寧に説明していただき、分かりやすく進行していただきました。
③	一言でいうとすごく疲れました。こんなにきちんと吟味するんだという感想です。法に基づいてやるのが本当の平等なのだと感慨深いものがありました。感情に基づいてやるのはいけないと思いました。
④	最初は堅苦しいイメージがありましたが、裁判官の方が一つ一つ話をくみ取ってくれて一緒に考えてくれました。名簿に載りましたとの通知が来たときは半信半疑でしたが、その後候補者になったとの郵便が届き、勤務先の上司に話をして理解してもらい、選任されたときは快く送り出してくれました。私もいい機会だと思って参加しました。
⑤	今回、子供の手も離れたので、勉強になると思い参加しました。会社でも選任手続に参加した人はいましたが選任された人はなく、行ってこいと言われ、仕事のスケジュールも組んでもらいました。会社でも、勉強になったよという話をしました。
⑥	貴重な経験をさせていただきました。仕事が忙しく行っていいのか上司に相談しましたが、国民の義務だから行ってきなさいと言われ参加しました。仕事とは違う5日間で、いろんなことを考え、いろんな人の話を聞いて判決を出せたのではないかと思います。裁判員裁判の新聞記事も、自分が裁判員だったらと考え、社会に興味を持つようになりました。
⑦	司法とは関係のない世界で生きていたのが、コロッと変わりました。エビデンス（証拠）に基づいて判断することの大切さを学びました。人生のターニングポイントとなりうる仕事で、もっと若い人にやってもらいたいと思います。エビデンスを探しながら結論を出せたことを誇りに思います。

裁判員経験者との意見交換会

話題事項②：審理・評議などに関する感想

番号	冒頭陳述、証人等の尋問、論告・弁論、評議は分かりやすかったですでしょうか？
①	<p>○冒頭陳述から始まり、いつだれがどこで何をどうしたという点を一つ一つ拾っていて、どうしてこうなったのか、想像の世界ではなく、現実起きたものとして、証人の話も聞きながら、裁判に7日、8日と通い評決に至りました。時間もかかり疲れましたが、逆にこの経験はなかなか味わえないと思います。</p> <p>○検察官の冒頭陳述は、時系列になっており、関わった人も色分けされていて、書体もゴシック体で、ポイントも強調もされており見やすかった。弁護人の冒頭陳述メモも、色分けがされ、要点が捉えられており見やすかった。</p> <p>○被害者の方の尋問では、ここが銃で撃たれて貫通したところだという話があり、生々しいものでしたので、気弱な人にはきついかもしれないと思いました。</p> <p>○医師の方の尋問では、生々しい中でも、医学的な見地から客観的なお話があり、救命救急が功を奏して助かったというお話はそのとおりだと思いました。</p>
②	<p>○冒頭陳述について、最初は理解できるのだろうか不安はありましたが、非常に分かりやすく、特に問題はありませんでした。</p> <p>○重い罪の内容のわりには、被告人が非常に素直で、育った環境など背景にいろいろあったのではないかと考えました。</p> <p>○論告・弁論も非常に分かりやすかった。弁護人の弁論も文字も赤文字に変えてあるなど工夫がなされており、困ったことはありませんでした。</p>
③	<p>○検察官の冒頭陳述メモと弁護人の冒頭陳述メモの様式が全く違い、戸惑いがありました。検察官のものは時系列で分かりやすかった。検察側、弁護側が比較できる状態になっていたら分かりやすかった。</p> <p>○証人等の話はすごく分かりやすかった。ドラマなどのように、検察側と弁護側で意見のぶつけ合いがあるのかと思っていましたが、淡々と資料に基づいて尋問が行われ、そういうものなんだと認識しました。</p> <p>○論告・弁論の段階では、すでに情報が入ってきているので問題はありませんでした。最初の冒頭陳述の段階で情報が分かりやすくなっているといいと思います。</p>

裁判員経験者との意見交換会

話題事項②：審理・評議などに関する感想

番号	冒頭陳述、証人等の尋問、論告・弁論、評議は分かりやすかったですでしょうか？
④	<p>○③番さんと同じ事件を担当したが、③番さん同様、検察官の冒頭陳述のほうが見やすかった。弁護人の冒頭陳述は見づらかった。</p> <p>○証人などの話は分かりやすかった。</p>
⑤	<p>○冒頭陳述は、最初は聞いていても、分かりづらい点があったが、話を聞いているうちに、だんだんと理解できるようになりました。</p>
⑥	<p>○冒頭陳述は、検察側、弁護側も比較しながら見られて、自分が考えるべき点を理解することができました。</p> <p>○証人の話は、普段聞き慣れない言葉が出てきて、言葉になれるまでは消化するのが大変でした。被告人の話も分かりづらいところはありませんでしたが、その都度裁判長が聞いてくれたので、分かりやすかった。</p>
⑦	<p>○冒頭陳述は、弁護側も検察側も、パワーポイントを使っていて分かりやすかった。</p> <p>○被告人の話は、弁護人も検察官もみんなで被告人の話を聞き出そうとしていましたが、よく分かりませんでした。</p> <p>○論告・弁論は長くて分かりづらかった。もっと分かりやすくしてほしい。表現の仕方も型にはまっているという印象でした。</p>

裁判員経験者との意見交換会

話題事項③：これから裁判員等になれる方へのメッセージ

番号	これから裁判員等になれる方へのメッセージをお願いします。
①	<p>大学の法学部を出たわけではないので、多少なりとも勉強して知識を蓄えないといけないのかなと思います。人間生きていく上では一生勉強だと思います。自分は医療系の仕事をしていますが、司法の場はなかなか経験できないので、自分にとっては勉強になったなと思います。選ばれるのはいやだと思う人もいるかもしれませんが、貴重な経験の場なので、職場でも経験は大事だよと伝えていきたい。</p>
②	<p>身近に相談されたら「ぜひやってください。」と言いたい。私は手話通訳など30年近く福祉の分野で働いており、本人が決定できるように情報提供するという支援者側のスタンスで仕事をしてきましたが、裁判員裁判は、法律という絶対的な権力により、判決が出るとその人の人生が決まるということにもものすごい衝撃を受け、日本の法律に従って生きている実感した瞬間でした。人生の幅が広がり、ものすごい瞬間に立ち会うことができました。経験として参加していただきたい。</p>
③	<p>ぜひやってほしい、理由なしで。いい経験ができたとか人生が変わったとかそうした言葉ではなく。裁判所でも広報などでもっとアピールしてほしいと思います。</p>
④	<p>裁判員裁判に関わり、身近なものだと感じました。会社でも、別の店舗で候補者になった人がいて、その人にどうだったと聞かれ、自分の経験を話せる範囲で話すことができました。仕事とか家庭の環境などで、参加したくてもできない人もいますが、そうした事情がなければ怖がらずにぜひ参加してほしい。</p>

裁判員経験者との意見交換会

話題事項③：これから裁判員等になれる方へのメッセージ

番号	これから裁判員等になれる方へのメッセージをお願いします。
⑤	若い世代の人たちに参加してほしい。若い人たちが参加してくれることで、もっといろんな経験ができ、いろんな世界が見えてくるし、いいことだと思います。今の社会状況だとコロナとかいろいろあるけど、参加ができるのであれば参加してほしい。
⑥	裁判員制度があることが、意味があるんだなということを感じて、一つの出来事を多面的に、プロや私たちの民間の立場などいろんな視点から見て一緒に考えていく機会を持てることがとてもいいなと思いました。私自身学校で働いていて、裁判員裁判についてどう思うかを中学生が考える授業を見る機会があり、死刑があったほうがいいのかなど、生徒が真剣に考えている姿を見て、大人たちも真剣に考える必要があるし、そうした授業を受けて、生徒たちが大きくなって、裁判員に選ばれたらきちんと考えてできる世の中になっていくとうれしいなと思います。裁判員裁判を経験した身として、選ばれた人の背中を押してあげる義務があるのかなと思います。
⑦	裁判員制度は義務化して、国民が誰でも参加すべきだと思います。国民みんなが経験することでいざこざもなくなり、みんなが幸せになれるのではないかと思います。コロナ禍でも、マスクをする、しないとか、ワクチンを打つ、打たないとか、みんなが考えれば喧嘩にならないのではないかと。考え方はいろいろある。裁判を起こさなくてすむような社会にしていきたいと思います。



さいこちゃん

皆様、貴重な御意見、
ありがとうございました。